

広報



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

うだ

5 2011(平成23年)
月 No.65
MAY

まちの動き

平成23年4月1日現在
()内は前月比

- 総数 35,285人(-85)
- 男 16,881人(-36)
- 女 18,404人(-49)
- 世帯数 13,230世帯(+6)

【内容】

- 2………東北地方太平洋沖地震義援金について
市長日記
- 3~5……平成23年度 宇陀市予算
- 6・7……まちのわだい
- 8~10……保健センター情報
子育て支援センターから
- 11………民生委員・児童委員について
- 12・13……病院コーナー・人権コーナー
- 14~19……みんなの掲示板
相談・募集のコーナー
- 20~27……お知らせのコーナー
- 28………織田家宇陀松山藩をたどる

谷あいに泳ぐ鯉のぼり (菟田野岩端)

義援金の受け付けを行っています

「東北地方太平洋沖地震」の被災地の1日も早い復興を願う市民の皆さんの思いを現地に届けるため、義援金を募集しています。市民の皆さまのあたたかいご支援をお願いいたします。

●義援金募金箱設置場所

- 宇陀市役所（1階）
- 大宇陀・菟田野・室生地域事務所
- 宇陀市立病院 ●保養センター美榛苑
- さんとおびあ榛原 ●中央図書館
- 中央公民館 ●文化会館
- 総合体育館 ●榛原総合センター
- 室内温水プール（アクアグリーン榛原）
- 心の森「多世代交流プラザ」（大宇陀温泉あきののゆ）

■義援金に対するお問い合わせ

厚生保護課（☎82 - 2221 / IP ☎88 - 9079）

●義援金振込先

振込口座：南都銀行・榛原支店
普通預金 NO.2046739

口座名義：東北地方太平洋沖地震災害義援金口
（トウホクチホウタイヘイヨウオキシシンサイガイギエンキングチ）

※南都銀行窓口をご利用の場合は、振込手数料は無料です。

※南都銀行ATM、他の金融機関からは、振込手数料がかかります。

※金融機関窓口では、10万円を超える現金のお振り込みの際に本人確認書類の提示が必要です。



◆ご協力ありがとうございました◆

口座受取分：9,721,507円、義援金箱：796,172円（4月8日現在）

◎義援金に関しての詐欺行為が各地で発生しています。ご注意ください。

市役所から電話や訪問などで個別に義援金をお願いすることはありません。

救援活動への参加

被災地への救援として、宇陀広域消防本部職員や市職員（保健師2名）が現地で活動を行いました。

3月17日には、被災地への支援物資（非常食4,500食分、毛布700枚、オムツ25袋、保存水、スポーツドリンク）を県指定の集積場所に搬送しました。

これまで市が行った支援などについては、市ホームページをご覧ください。



緊急消防援助隊として被災地で作業を行う宇陀広域消防組合職員



市長日記

No. 11

高原の文化都市、春の風薫る宇陀市です。春の桜も終わり、新緑のまぶしい季節となりました。

これからは農繁期をむかえ、田植えの準備などで忙しく仕事をしている人の姿が見かけられます。このようなのかな風景が、ずっとずっと続いてほしいものです。

先月、東日本大震災で被災された方々に支援物資を届けたいと思いました。被災地の状況を見たとき、行政事務の支援、生活の支援、まちづくりの支援などが必要だと感じました。私たちの宇陀市も、再度、危機管理についての対応能力を調査研究し、今後予想される東南海地震に耐えることのできる災害に強いまちを作ら



被災地に派遣した職員から、現場での仕事内容を聞く市長

なければと感じています。宇陀市が、いろいろな意味で新たな出発をして1カ月が過ぎました。行政体制も少し変わり、新たな思いで宇陀市を改革改善していきたいと考えながら「平成23年度予算」を執行して行きます。

また、今月号広報紙とともに「宇陀市主要施策集（平成23年度版）」を皆様にお届けします。施策集には23年度の主な事業を説明していますのでご覧ください。

少しずつではありますが、地域の方々と共に、宇陀市の環境にあったまちづくりをしていきたいと考えています。担当者の思いも含め、市民の方々のご協力により、宇陀市の改革改善を進め、新たなまちづくりをしていきたいものです。

気候のよい過ごしやすい季節となります。ゴールデンウィークには「宇陀市」を散策するなど、楽しんでみましょ



平成23年度 宇陀市当初予算

～夢あるまちづくり予算～

一般会計予算は178億5千万円

宇陀市の平成23年度当初予算が3月開会の市議会で可決されました。

当初予算の主な内容は、次のとおりです。 財政課 (☎82 - 1305 / IP☎88 - 9071)

一般会計の予算額は？

昨年12月の国の補正予算で、宇陀市へ2億5,078万5千円の交付金が配分されました。

市では、この交付金を国の方針に従い平成23年度当初予算と22年度補正予算の2本立てで編成した結果、23年度当初予算は、0.2% (4,200万円) 減の178億5千万円となりました。

予算編成のポイントは？

「夢あるまちづくり予算」という基本方針を掲げ、既存事業の見直しを進める一方、入院医療費の無料化を中学生までに拡充し、小学生の外国語指導助手を設置するなど、子育て・教育・まちづくりに重点を置いたソフト事業中心の予算編成になっています。

行財政改革は進んでいるの？

第二次行財政改革を進めています。平成22年度には早期勧奨退職制度による職員の協力を得て30名を削減し、市債(市の借金)の一部を繰上償還するなどした結果、23年度予算では経常的経費を2.8%削減できました。

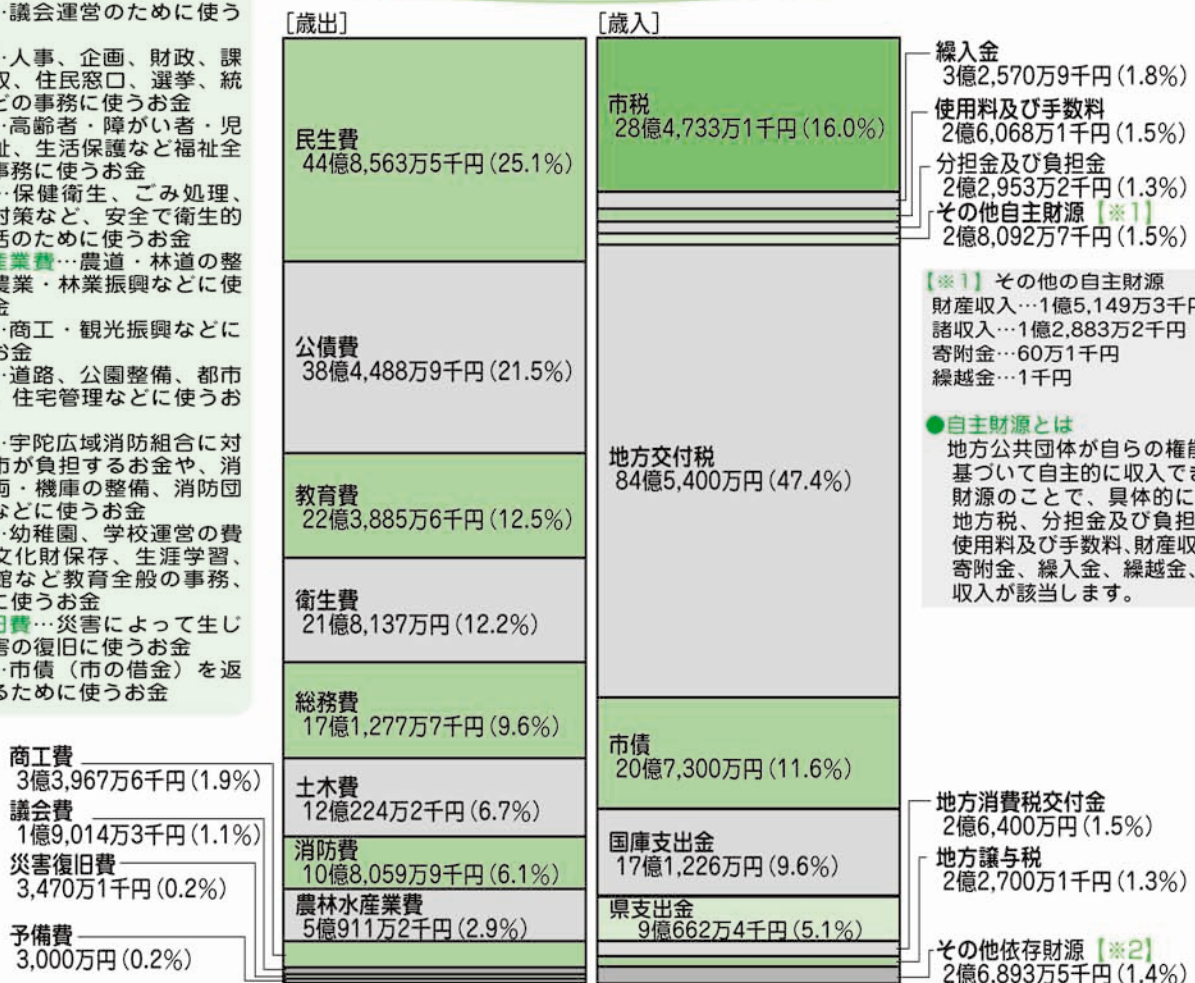
市の基金(市の貯金)は、22年度末で28億円になっています。



◇一般会計歳出用語の解説◇

- 議会費…議会運営のために使うお金
- 総務費…人事、企画、財政、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務に使ってお金
- 民生費…高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護など福祉全般の事務に使ってお金
- 衛生費…保健衛生、ごみ処理、公害対策など、安全で衛生的な生活のために使うお金
- 農林水産業費…農道・林道の整備、農業・林業振興などに使うお金
- 商工費…商工・観光振興などに使うお金
- 土木費…道路、公園整備、都市計画、住宅管理などに使うお金
- 消防費…宇陀広域消防組合に対して市が負担するお金や、消防車両・機庫の整備、消防団運営などに使うお金
- 教育費…幼稚園、学校運営の費用や文化財保存、生涯学習、公民館など教育全般の事務、事業に使うお金
- 災害復旧費…災害によって生じた被害の復旧に使ってお金
- 公債費…市債(市の借金)を返済するために使うお金

歳入歳出総額 178億5千万円



【※1】 その他の自主財源
 財産収入…1億5,149万3千円
 諸収入…1億2,883万2千円
 寄附金…60万1千円
 繰越金…1千円

●自主財源とは
 地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源のことで、具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

【※2】 その他の依存財源
 地方特例交付金…9,470万円
 ゴルフ場利用税交付金…8,070万円
 自動車取得税交付金…6,000万円
 利子割交付金…1,270万円
 配当割交付金…1,160万円
 交通安全対策特例交付金…583万5千円
 株式等譲渡所得割交付金…340万円

●依存財源とは
 収入のうち、国の意思決定に基づいて額を交付されたり、割り当てられたりするもので、具体的には、地方譲与税、地方交付税、国庫・県支出金、市債などが該当します。



■性質別に見た一般会計歳出予算額

項目	予算額	構成比
人件費	41億6,762万6千円	23.3%
物件費	20億4,315万4千円	11.4%
維持補修費	5,982万円	0.3%
扶助費	19億7,520万4千円	11.1%
補助費等	23億2,655万6千円	13.0%
公債費	38億4,487万2千円	21.5%
投資的経費	17億3,752万1千円	9.7%
繰出金	14億4,747万7千円	8.1%
積立金	1,428万円	0.1%
投資及び出資金	2億239万円	1.1%
その他	3,110万円	0.2%
歳出合計	178億5,000万円	100.0%

■特別会計の予算額

会計名	平成23年度予算
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,720万円
市営霊苑事業特別会計	1,460万円
歯科診療所事業特別会計	3,030万円
土地取得事業特別会計	1億5,080万円
国民健康保険事業特別会計	44億1,130万円
介護保険事業特別会計	30億7,570万円
後期高齢者医療事業特別会計	3億7,550万円
簡易水道事業特別会計	7億4,790万円
下水道事業特別会計	8億6,490万円
老人保健事業特別会計	0円
合計	97億3,820万円

※特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計と区分して特定の歳入歳出を経理するための会計です。

23年度の主な事業を紹介します

■宇陀市のまちづくりと活性化

- まちづくり協議会の設立促進
(50万1千円)【当初】
- まちづくり活動応援補助金の活用
(257万円)【当初】
- 宇陀市空き家情報バンクの創設
(278万円)【補正】

■子育て支援策の充実

- 入院医療費の無料化を中学生までに拡充
(711万1千円)【当初】
- 子ども達の予防接種の助成実施
(2,765万5千円)【当初】
- 子ども医療費、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の撤廃
(394万3千円)【当初】

■福祉の充実

- 心身障害者医療費、重度心身障害老人等医療費助成金の所得制限の撤廃
(840万円)【当初】
- 「高齢者見守り隊」を創設
(101万3千円)【当初】



■暮らしと健康を守る

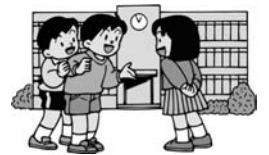
- 地域公共交通の継続確保
(2,655万5千円)【当初】
- がん予防対策の推進
(2,868万4千円)【当初】

■安心、安全のまちづくり

- 学校安心安全メール配信事業
(52万3千円)【当初】
- 自主防災組織の設立促進
(30万円)【当初】

■教育の充実

- 小学校外国語指導助手設置事業
(206万5千円)【当初】
- 大宇陀小学校建設事業
(6億8,351万6千円)【当初】
- 市内小中学校第2次耐震診断判定事業
(3,145万千円)【補正】
- 市立図書館蔵書検索システム更新事業
(1,800万円)【補正】



■農林業、産業振興の取り組み

- 宇陀市農業支援基金の創設
(246万円)【当初】
- 有害鳥獣対策の充実
(2,426万1千円)【当初】

■歴史・文化的観光資源の整備と活用

- (仮称)ワールドメイプルパークの整備
(6,000万2千円)【当初】
- 史跡宇陀松山城跡整備事業
(2,519万5千円)【当初】

■生活基盤の整備、環境に配慮した社会の形成

- 都市計画道路東町西峠線整備事業
(4億7,600万円)【当初】
- 市道岩室小附本線道路改良事業
(1億275万円)【当初】
- 合併処理浄化槽整備事業
(1,565万8千円)【当初】

■行政運営の効率化と財政の健全化

- 市職員の削減・人件費カットの継続
- 市税等の徴収率の向上



※詳しい内容や財政用語の解説は、市のホームページ「宇陀市財政状況をお知らせします」をご覧ください。

4つの 企業会計

収益的収支⇒サービスの提供に必要な経営活動に充てられる予算

資本的収支⇒設備投資や整備事業に充てられる予算

内部留保資金⇒資本的収入が資本的支出に不足する場合の補てん財源として使用できる企業の経営活動を通じて企業内部に留保された資金

◆宇陀市立病院事業特別会計◆

●収益的収支

収益的収支の収入及び支出は、35億円で、収入は年間の入院患者数を48,545人、外来患者数を114,240人と見込んでいます。患者さまに信頼される安全で質の高い医療に努め、患者さま中心のサービスを展開します。一方支出は給与費や材料費、経費等です。

●資本的収支

資本的収支の収入は、企業債や他会計出資金で8億9,247万2千円です。支出は新病院建設にかかる工事請負費や医療機器の購入、企業債の償還等10億円で、不足額（1億752万8千円）は、内部留保資金等で補い収支のバランスを図ります。

◆介護老人保健施設事業特別会計◆

●収益的収支

収益的収支の収入及び支出は、4億9,800万円で、年間の入所者数（短期入所を含む）35,330人、通所者数4,270人を見込んでいます。

主な収入は介護報酬及び施設利用料であり、また、支出の内訳については給与費や材料費、経費、減価償却費等になっています。

健全経営を図りながら、「清潔・晴朗・誠実」をスローガンに、皆様から信頼される施設として努めてまいります。

●資本的収支

資本的収支の支出は、企業債の償還など5,360万円です。資本的収入（0円）に対する不足額（5,360万円）は、内部留保資金等で補い収支のバランスを図ります。



◆水道事業特別会計◆

●収益的収支

収益的収支の収入及び支出は、5億2,400万円で、主な収入は水道使用料金です（予定給水戸数5,730戸、予定年間総給水量1,783千立方メートル）。

支出は維持管理に係る経費、県水受水費及び減価償却費等です。できる限り経費の節減を図り、「安全で安心できる水」を供給できるよう効率的な経営に努めます。

●資本的収支

資本的収支の収入は、国庫補助金や企業債など1億6,327万円です。支出は、未普及地域解消に向けての拡張事業や老朽管布設替え工事等で2億9,900万円で、収入に対する不足額（1億3,573万円）は、内部留保資金等で補い収支のバランスを図ります。



◆保養センター事業特別会計◆

美榛苑は平成22年10月1日より指定管理者による運営に移行しており、営業に関する収支予算はありません。

財政健全化法に基づき策定した美榛苑経営健全化計画に沿って、一般会計からの繰入金1億円と指定管理者からの納付金3,000万円を企業債の償還に充てています。

今後も経営健全化計画に沿って累積債務の解消に努めていきます。



まちのわだい

各団体が義援金活動

●ガールスカウト

ガールスカウト奈良県支部37団のスカウトたちが、近鉄榛原駅前や駅構内において6日間にわたり「東北地方太平洋沖地震 災害募金活動」を行いました。

スカウトたちの可愛い募金の呼びかけに、多くの乗降客から募金のご協力をいただきました。

3月24日、集まった義援金329,979円を届けるため、竹内市長を訪れました。

「被災地へ寄せる多くの方々のあたたかな思いを、届けることができればと思います。」と、代表の方が語られました。



●ボーイスカウト

3月20日、近鉄榛原駅前と大宇陀道の駅、スーパーヨシムラにおいて、ボーイスカウト宇陀3団の隊員の方々による「東北地方震災被害者支援のため募金活動」が行われました。

募金総額261,465円は、ボーイスカウト日本連盟（131,465円）と宇陀市（30,000円）を通じて被災された方々に役立てていただきます。

※個人・団体の皆様からお預かりした義援金、市の口座に振り込まれた義援金は、市ホームページと「うだチャン11」でお知らせしています。ご覧ください。



子育て支援センター「すくすく」にお越しく下さい

従来、大宇陀・菟田野・榛原で開催していた「子育て支援室」が統合され、この4月菟田野保健センター内に「子育て支援センターすくすく」が開設されました。

子育て中のご家庭の皆さんを対象に、さまざまな活動を行っています。また、子育て情報の提供・相談なども行っていますので、気軽にお越しく下さい。お待ちしております。

※詳しくは、「広報うだ」10ページをご覧ください。

●市青少年健全育成協議会・市PTA協議会



4月6日、近鉄榛原駅前と室生口大野駅前、市PTA連絡協議会と市青少年健全育成協議会の皆さんによる「東北地方太平洋沖地震 義援金活動」が行われました。

皆様のご協力により37,963円の義援金が集まりました。義援金は、日本赤十字社を通じて寄付させていただきます。



温かい気持ちとともに募金にご協力いただいた皆様、場所を提供していただいた皆様に感謝いたします。

また、市役所横の広場において今回の震災についての勉強会も年齢別で行いました。

総合体育館にたたみを寄贈

このたび、総合体育館に市合気道連盟より、練習用の畳を寄贈していただきました。施設運営に活用させていただきます。代表者は、「少しでも施設の充実にお役にたてばうれしいです。」と語られました。



室生保育所竣工報告会

3月23日、室生保育所で関係者の参加のもと室生保育所竣工報告会を行いました。

竹内市長のお祝いの言葉のあと、担当者から保育所建設までの経過報告がありました。

報告会終了後、参加者の皆さんは施設内を見学しました。

同保育所は室生幼稚園隣接地に位置し、木造平屋建て（敷地面積：1.153㎡、建物面積：492.20㎡）の木を使ったぬくもりのある建物です。多様化する保育ニーズに対応するため、長時間保育・一時保育に加え、子育て支援室を設置し、未就園児の子育て支援を推進していきます。



障害者施設と高齢者施設に車いすを寄贈

NPO法人「^{スリーエス}SSS」（今中功理事長）が、収益金から市内の障害者施設4カ所、高齢者施設3カ所に車いす14台を寄贈され、各施設の充実に寄与されました。

「SSS」は高齢者支援組織として、その収益を高齢者福祉の向上のために役立てておられ、旧榛原町役場跡で6年前からリサイクルセンターを毎週土・日曜日に開設し、各家庭の不用品を引き取り、必要な方に提供する活動をされています。

また、車いすの無料貸し出しもされています。利用者も年々広がりを見せており、循環型社会作りにも大いに貢献されています。



永年勤続退任民生委員・児童委員表彰

民生委員・児童委員の一斉改選にあたる昨年11月30日をもって退任された、宇陀市民生委員・児童委員で在任期間が通算15年以上の方々に対して全国民生委員児童委員連合会会長より表彰状の伝達式がありました。

長年のご活動に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。

藤村 邦子(菟田野宇賀志)、小面 研慧(榛原萩原)
田村 慧子(榛原萩原)、窪井 藤市郎(室生大野)

[敬称略]

近鉄榛原駅南広場が完成

4月1日、整備工事（平成22年11月から平成23年3月まで）が行われていた「近鉄榛原駅南広場」が完成し、供用を開始しました。

整備前は、通勤・通学時間帯にバスやタクシー、送迎の車が大変混雑し、市民から改善要望もあり、新市まちづくり計画の主要施策として掲げられていました。

整備後は、宇陀の玄関口としてふさわしい自然を活かした設計となっています。通勤・通学、観光客も含めた快適で利便性の高い滞留、交流イベント空間の整備を図り、賑わいの拠点づくりを創出した整備となっています。

また、それぞれの車両専用ブースを配置し、交通の安全を確保しています。



保健センター情報 5月の保健カレンダー

◎ぬく森サロン参加者募集

【室生地域対象】

日時 5月6日(金)・13日(金)・20日(金)[小雨決行] 午前11時～午後3時30分

場所 室生福祉保健交流センター

対象 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者

内容 ○グラウンドゴルフで若返ろう
○スカッとさわやか

持ち物 動きやすい服装・運動靴・帽子・汗拭きタオル

問 室生福祉保健交流センター

(☎92-5220/IP☎88-9175)

◎たまひよサロン【全地域対象】

妊婦の方と産後間もないママを対象にした交流会です。

開催日 6月3日(金)

場所 大宇陀保健センター

内容 ①5月のひよこクラス(育児教室)参加者OB会【午後1時30分～3時30分】
②妊婦の方とママ・赤ちゃん交流会【午後2時30分～3時30分】※妊娠中の方はどなたでもご参加いただけます。

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

問 大宇陀保健センター (☎83-2255/IP☎88-9113)、室生福祉保健交流センター (☎92-5220/IP☎88-9175)



■予防接種

対象地域	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
全域	BCG	17日(火)	生後3カ月～6カ月未満の児	榛原保健センター	午後1時～1時50分
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	24日(火)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀保健センター	
榛原 室生		10日(火)		榛原保健センター	
大宇陀 菟田野	日本脳炎	20日(金) 30日(月)	生後36カ月～90カ月未満の児	大宇陀保健センター	
榛原 室生		11日(水) 25日(水)		榛原保健センター	



■健康診査(こども)

対象地域	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	1歳6カ月児健康診査	19日(木)	平成21年8月～11月生れの児	大宇陀保健センター	午後1時～1時50分
	2歳児歯科健康診査	27日(金)	平成21年1月～4月生れの児		
	3歳児健康診査	31日(火)	平成19年9月～11月生れの児		
榛原 室生	3歳児健康診査	26日(木)	平成19年9月～10月生れの児	室生福祉保健交流センター	午後1時30分～2時30分

☆ぬく森の郷からのお知らせ☆

■入浴事業

営業日 木・金・土曜日
入浴時間 正午～午後7時
入浴料 大人300円
小人150円



■貸館事業(利用日の3日前までに申請が必要)

開館日 月～土曜日(日曜日・祝日は休館)
利用時間 午前9時～午後10時
※利用料は、ご確認ください。

麻しん・風しん（MR）の予防接種について

平成18年4月より麻しん・風しん（MR）の予防接種の方法が変更になり、より抗体を高めるために2回接種を開始しています。さらに、近年10～20歳代の麻しんの流行に伴い予防接種法が改正され、平成20～24年度の5年間は、従来の1期、2期の定期接種に、3期（中学1年生に相当する年齢の者）と4期（高校3年生に相当する年齢の者）が追加されました。

以下のとおり実施しますので、対象となる方は接種してください。

2・3・4期の方の接種期間は平成24年3月31日までですが、麻しんは4～6月が流行時期ですので、できるだけ早くお受けください。

	対象者	接種方式	案内方法
1期	生後12～24カ月	市内医療機関で個別接種	案内はしません。対象年齢になれば受けてください
2期	平成17年4月2日～18年4月1日生まれ （小学校就学前1年間）	市内医療機関で個別接種	保護者宛に個別通知
3期	平成10年4月2日～11年4月1日生まれ （中学1年生に相当する年齢の者）	各中学校で集団接種 （市外通学者は個別接種）	中学校をとおして連絡します
4期	平成5年4月2日～6年4月1日生まれ （高校3年生に相当する年齢の者）	市内医療機関で個別接種	保護者宛に個別通知

日本脳炎予防接種について

平成22年度より積極的勧奨による接種を再開しています。平成23年度優先接種対象者は、3歳・4歳、小学3年生～5年生のお子さんと、個人通知しています。ただし、小学3年生の方は、9歳になる月の翌月に通知します。

日本脳炎		対象者	標準的な接種期間	間隔	接種場所
1期初回	1回目	生後36カ月～ 90カ月未満	3歳に達した時から 4歳に達するまでの期間	6～28日	保健センター
	2回目				
1期追加			4歳に達した時から 5歳に達するまでの期間	1期初回終了後 おおむね1年おく	
2期		9歳～13歳未満	9歳に達した時から 10歳に達するまでの期間		市内指定医療機関

*平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、1期における3回の接種を受けられなかった方は、第1期の不足分を第2期の期間に接種します。

①第2期の接種回数は

第1期の接種回数が	1回の場合は → 2回接種します。
	2回の場合は → 1回接種します。
	0回の場合は → 3回接種します。



②第1期で3回接種している方は、第2期として1回接種します。

*通知が届いていないお子さんで接種を希望される方は、大宇陀保健センター（☎83 - 2255 / IP☎88 - 9113）、室生福祉保健交流センター（☎92 - 5220 / IP☎88 - 9175）へお申し込みください。

5月5日から11日までは、子どもや家庭、 子どもの健やかな成長について考える「児童福祉週間」です

虐待の原因は、毎日の生活のさまざまなストレス（例えば育児の孤立化・密室化・経済的な不安定さ・夫婦間の問題・子どもの育てにくさなど）が複雑に絡み合って生まれてきます。周りの人もその親を責めるのではなく「そこに支援すべき親と子がいるんだ」と見ていくことが大切です。実際に虐待をしてしまっている人は、人に言えず一人で悩んでいることが多いのです。「もしかして虐待かな？」と思ったらお電話ください。

問 家庭児童相談室（☎82 - 3250）



子育て支援センター「すくすく」

♪♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪♪

☎ 子育て支援センター (☎84 - 9925)

♪親子教室「すくすく教室」(登録制)♪

年齢に応じた親子遊びや子育ての情報の提供をします。

新しいともだちをつかって、みんなで一緒に子育てを楽しみましょう。

対象 登録されている市内全域の6カ月以上の未就園児とその保護者

日時 毎月1回 午前10時～11時30分

場所 子育て支援センター「すくすく」ふれあいルーム

参加費 年間登録料500円(初回の親子教室で集めさせていただきます。)

その他 実費負担あり

※登録申し込みをされた方には、お子さんの月齢により、15名程度のクラス分けを行います。各クラスの開催日・内容・その他詳細については、郵送にて連絡させていただきます。

♪支援センター開放♪

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。

親子でゆったり遊んだり、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

場所 子育て支援センター「すくすく」すこやかルーム

日時 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時

申し込み 不要

★お話の日★

(毎週火曜日 午前11時～11時30分)
5月10日・17日・24日・31日

★リズムの日★

(毎週木曜日 午前11時～11時30分)
5月12日・19日・26日

★保健相談日★

(毎月第3水曜日 午前10時～11時30分)
5月18日

♪出前保育「つどいの広場」♪

各地域の保育園(所)の支援室や公園・公共施設で、遊びや交流の場を提供します。

子育てについての情報交換や、親子のふれあいを楽しみましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

開催日/場所

5月11日(水) / 大宇陀幼児園 子育て支援室

5月18日(水) / 室生保育所 子育て支援室

5月25日(水) / 菟田野保育所 子育て支援室

5月30日(月) / 榛原北保育園 子育て支援室

開催時間 午前10時～11時30分

申し込み 不要



♪子育て相談日♪

子育てをする中で、不安なことや心配なことはありませんか?

どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

※電話でも相談を受け付けております。

♪サークル支援♪

地域で活動している子育てサークルへの施設利用、運営等の相談を行い、楽しくサークル活動ができるように応援しています。

サークル活動をしようと思われる方は、子育て支援センターまでお知らせください。

「子育てリビングルーム」にお越しく下さい!

市サポートクラブでは、安心して子どもを育てられるような地域づくりを目指して活動しています。サポートクラブに興味のある方は、お気軽に遊びに来てください。

日時 6月14日(火) 午前10時～正午

場所 大宇陀保健センター

対象者 市内在住の未就園児とその保護者

内容 リズム体操など

参加費 200円(保護者のおやつを用意します。)

※子どものおやつは、ご持参ください。

☎ 福祉課 (82 - 2236 / IP88 - 9080)

民生委員・児童委員は、

安心して相談できる地域のボランティアです。

民生委員・児童委員は、地域の住民ニーズに応え、安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、自分たちとその活動を知ってもらうためのPR活動を、毎年5月12日から始まる一週間を活動強化週間とし、「民生委員・児童委員の日」を中心に展開しています。

地域の中には、相談したいと思っっている方や支援

広げよう 地域に根ざした 思いやり

民生委員・児童委員は あなたの相談相手です。



民生委員・児童委員は、活動中、上のようなバッジを身につけています。

※民生委員・児童委員のマークは、四つ葉クローバーに民生委員の「み」と児童委員を表す「双葉」の翼をもった平和の鳩を中心にあしらって、愛情と奉仕を示したものです。

右のような門標を掲げています。



宇陀市民生児童委員連合会	民生委員数	連絡先
大宇陀地区 民生児童委員協議会	25名 (男9、 女16)	大宇陀地域事務所 地域市民課 ☎83-2251 (代表) IP☎88-9195
菟田野地区 民生児童委員協議会	17名 (男11、 女6)	菟田野地域事務所 地域市民課 ☎84-2521 (代表) IP☎88-9188
榛原地区 民生児童委員協議会	34名 (男23、 女11)	市役所 厚生保護課 ☎82-2221 (ダイヤルイン) IP☎88-9079
室生地区 民生児童委員協議会	20名 (男3、 女17)	室生地域事務所 地域市民課 ☎92-2001 (代表) IP☎88-9182

■民生児童委員の役割

民生児童委員は、街でこんな活動をしています。

- ◇地域の皆さんの相談相手です
皆さんの悩みや心配ごとについて相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。
- ◇福祉情報をお知らせします
多くの方が福祉サービスを利用できるように福祉情報をお知らせします。
- ◇福祉のアンテナを立てています
私たちの活動は地域に住んでいる皆さんの福祉に関する問題や要求、期待をキャッチすることから始まります。
- ◇専門機関を紹介します
皆さんからの相談にはその場で解決できない場合もあります。そのときは専門機関を紹介して解決のお手伝いをします。
- ◇皆さんと行政を結ぶパイプ役です
誰もが安心して生活できるように、皆さんの声を行政や関係機関に届けます。

を求めている方々がおられ、相談をしたくても「どこに」、また「誰に」相談をしたらよいのかわからないという方がおられます。
こうした方々に、「民生委員・児童委員」や、その活動を知っていただくことで、様々な相談支援にもつながります。この機会に民生委員・児童委員活動に関心とご理解を寄せていただきたいと思います。



7月から毎週土曜日の外来診察は休診となります。

■5月の土曜日の開院日のご案内

7日、21日を平常診察（※皮膚科、耳鼻いんこう科、産婦人科は休診）します。
また、7日の泌尿器科は休診となります。

■内科の新しい先生を紹介します

○福智 隆介（ふくち たかゆき）内科医師



一言：4月から宇陀市立病院の内科に赴任しました福智と申します。微力ではありますがこれから頑張ってお参りたいと思っておりますので、市民の皆様のご指導、ご鞭撻、よろしくお願ひいたします。

※福智内科医師の診察は毎週火曜日です。

■看護師（正職員・パート）を募集します

【募集人員】若干名

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

※院内には保育園を設置しています。小さいお子さんをお持ちの方もお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ&提出先】市立病院庶務課へ

（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

■5月11日に健康チェックを1階の待合ロビーで行います

「看護の日」のイベントとして、当院では市民の方々に気軽に看護に触れていただく健康チェックを行います。生活習慣病等の健康相談も行いますので、当日受診のない方もお気軽にお越しください。



【日時】5月11日（水）午前9時～午後2時

【内容】身長・体重測定、血圧測定、体脂肪率・骨密度測定、腹囲測定、ニコチンチェックなど



※近代看護を築いたナイチンゲールの誕生日である5月12日は「看護の日」に制定されています。

■糖尿病教室のご案内

糖尿病教室は毎週水曜日に変更し開催いたします。参加費は無料ですので、ふるってのご参加をお待ちしております。

5月の予定（4日、25日はお休みです）

11日⇒第5回 糖尿病の合併症

18日⇒第6回 低血糖、足のケア、体調が悪くなった時（シックデイ）の対応について

※開催予定日については毎月の「広報うだ」に掲載しますのでご確認ください。

【時間】午後1時30分～ 【場所】東館2階232号室

高齢者の骨折（大腿骨の骨折）について

高齢者の骨折のほとんどが転倒により発生すると言われております。皆さん、骨折知らずで生活していきたいですよね。では、転倒するとどのような骨折になるのでしょうか？**実は人間の中で最も太いはずの大腿骨が折れやすいのです。特に多いのが脚の付け根の箇所です。**もちろん手首や肩から転倒された場合にはその箇所が骨折することが多いです。典型的には骨折した直後から脚の付け根の痛みと腫れがあり、歩くことができなくなります。

この骨折は年間10万人以上の方が経験されているようです。高齢化が進むにつれて、今後も増えていくことが予想されます。単に骨が折れたというだけではなく、合併症が発生することも多いです。寝たきりの時間が続いて、床ずれ、膀胱炎、肺炎、認知症などの起こる可能性が高くなります。また筋力低下などが起きるために、たとえ骨が治ったとしても歩けなくなってしまう場合もあります。



一般的に骨折後の歩行能力は手術をしたとしても1ランク

落ちるといわれています。

例えば家の外を自由に歩いていた人は杖が必要になり、杖で歩いていた人はベッドからポータブルトイレや車椅子への移動がやっとなり、といった具合です。またリハビリテーションの進み具合は個人差が大きく、本人の意欲、痛みの程度、体力などによって大きく変わってきます。なかにはリハビリがあまり進まないこともあります。

従って、骨折をしない、転倒を予防するということが大切です。転倒予防策として、皆さんに紹介しましょう。

① 急がない 小さな段差 要注意

② 転ばぬ先の杖

③ 食べましょう バランスとれた 三食を

④ 階段は 手すり握って ゆっくりと

⑤ 悪天候 外出するとき 要注意

などなど、皆さんも一度お友達同士で話し合ってみてはいかがでしょうか？



とみわ きよのり 富和 清訓 整形外科医師

THE HUMAN RIGHTS

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です



てんいち先生



5月1日から7日は「憲法週間」です

「憲法週間」って？

5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に、現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められました。

その前後、5月1日から7日までの一週間が「憲法週間」です。

日本国憲法は国のあり方や仕組みなどを定めているもので、私たちの日々の生活と密接につながっています。

「日本国憲法の3つの柱」って？

○国民主権

国の政治のあり方を最終的に決める力は国民にあり、国民こそが政治の主人公です。国民の代表として選挙で選ばれた国会議員が国の政治を行うことは、主権が国民にあることのあらわれです。

○基本的人権の尊重

私たちが人間らしく生活していくために、誰もが当然持っている侵すことのできない永久の権利が「基本的人権」です。人間は、誰でも、等しく尊重され、平等でなければなりません。今なお残るさまざまな差別は人間の尊厳を否定するものであり、絶対に許されるものではありません。

○平和主義

第2次世界大戦での苦い体験から、「二度と戦争をおこさない」という平和への誓いが書かれ、外国との争いを武力で解決しないこと、そのための戦力をもたないことを定めています。日本国憲法には、平和主義の考え方がつらぬかれ、平和憲法とも呼ばれています。

憲法第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。

私たちの身近なところでは、いじめ、虐待、女性、高齢者、障がい者、同和地区出身者などに対する差別や偏見など、多くの人権侵害が起きています。

この機会に、憲法で定められた「基本的人権の尊重」の大切さを皆さんで考え、一人ひとりが憲法の意味を理解し、日常生活の中で自分の権利とともに他人の権利も尊重し、誰もが生活しやすい社会を築きませんか。

容 ○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関する事。○教育上の指導に関する事。○健康、自立活動、進路指導、交流および共同学習、特別支援教育など **対象者** 主に本校の通学区に在住の保護者および担任などを対象としています。※訪問教育(在宅)の校区は県内全域が対象ですがこの限りではありません。

問 明日香養護学校
(☎0744 - 54 - 3380)

■二階堂養護学校〈教育相談・学校見学・体験学習〉

【教育相談】〈小学部〉(毎週火・水) 午前10時～正午／(毎週月・金) 午後1時30分～3時 〈中学部〉(毎週火・木・金) 午前9時40分～正午 〈高等部〉(毎週火・木・金) 午前9時40分～正午※他の曜日を希望の場合は相談させていただきます。
【学校見学会】〈小学部〉5月12日(木) 〈中学部〉6月14日(火) 〈高等部〉6月10日(金) 【体験学習】〈小学部〉6月29日(水)
対象 来年度就学幼児 〈中学部〉火・木・金曜日(個別に随時実施) ※いずれも電話での事前予約が必要です。

問 県立二階堂養護学校
(☎0743 - 64 - 3081)

■并財天石楠花まつり開催

期間 5月1日(日)～5日(木)
午前8時～午後5時 場所 并

財天石楠花の丘 駐車料金 500円(入山料含む) 内容 期間中は模擬店
※花の見ごろは、5月15日(日)頃までです。
問 石楠花の丘実行委員会
(☎93 - 2035) ※石楠花祭り期間中は、(☎93 - 2688) へ。

■オストメイトの方への無料個別相談会

専門の看護師が相談に応じます。

日時・場所 ①5月17日(火) 午前9時～正午(県文化会館1階)
②5月21日(土) 午前9時～正午(県社会福祉総合センター2階)
問 (社)日本オストミー協会奈良県支部事務局三田村方
(☎0742 - 49 - 1839)

■第39回「日本の書展関西展」

日時 5月19日(木)～22日(日)
午前10時～午後5時(最終日は午後4時) 場所 大阪国際会議

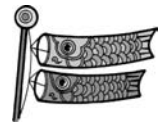
場 (3階イベントホール)
※市役所1階ふるさとテラスに「記念品」「現在書壇巨匠作品葉書」の引換券を置いています。
問 (財)全国書美術振興会
(☎03 - 3568 - 2071)

■森口勝治油絵展

～大和路と各地の風景～
日時 5月13日(金)～18日(水)
午前10時～午後5時(初日は午後1時より) 場所 奈良県橿原文化会館
問 森口方 (☎82 - 1221)

■「こいのぼり」寄贈のお願い

菟田野岩端では、地域おこしのため桜の開花時期に合わせて「こいのぼり」をあげています。ご家庭でご不用になった「こいのぼり」がありましたら、ご連絡ください。
問 染田方 (☎84 - 2967)



平成23年 春の交通安全運動県民運動
5月11日(水)～20日(金)

◆テーマ◆

「交通事故のない やすらぎの大和路づくり」
～大和の交通マナーを高めよう～

◆運動の基本◆

子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点◆

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④正しい横断と横断歩行者の保護

問 総務課 (☎82 - 1302 / I P ☎88 - 9068)

甲種防火管理新規講習 受講者募集

学校、病院、工場、事業所、興行場、販売店舗、旅館、飲食店、その他、多数の者が出入りし勤務し、または居住する甲種防火対象物には甲種防火管理者を選任し、消防計画の作成、消火、通報および避難訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

この甲種防火管理者の資格取得講習を次のとおり開催します。

日時 5月26日(木)・27日(金)
午前8時45分～午後4時

場所 宇陀広域消防組合消防本部

対象 消防法施行令に規定する甲種防火対象物に勤務する管理的、または監督的な職務に

従事する人(将来的に従事する人を含む)

受付期間

管内勤務者：5月16日(月)～18日(水)
一般の方：5月19日(木)・20日(金)

受付時間 午前9時～午後5時

人員 30名(先着順)

費用 無料

(ただし、別途テキスト代が必要)

申し込み 所定の申込書および受講票に必要事項を記入の上、期間・時間厳守で、消防本部予防課まで

問 宇陀広域消防組合消防本部 (☎82 - 3199)

お知らせページは、巻末よりご覧ください。

市民のおしらせ

みんなの掲示板

■宇陀市サッカー協会



○2011スポーツフェスタ・サッカー祭り

一人でも友達と一緒にでも参加可です。遊びに来てください。
 日時 6月19日(日) 午前9時30分～11時30分 場所 総合体育館 対象 園児(年長)～小学3年まで(男女問わず) 内容 ○みんなで鬼ごっこ ○コーン当てPK戦 ○ミニゲーム大会他 ※事前申込は不要です。当日、運動できる服装と上靴を準備して会場までお越しください。

【部員募集・東和フットボールクラブ】(雨天中止)

サッカー体験日 5月29日(日)、6月26日(日) 対象 園児(年長)～小学3年まで(男女問わず) 場所 榛原東小学校運動場 時間 午前9時～11時30分

問 林方 (☎82 - 1538)、西浦方 (☎090 - 9214 - 2628)

■室生バスターズスポーツ少年団 団員募集・体験部員募集



子どもたちの健全育成を野球を通じて行っています。体験会(野球教室)も実施していますので、お気軽にご参加ください。
 日時 5月21日(土)・22日(日) 午前10時～正午、午後1時～3

時 場所 室生運動場 対象 小学生(初めての子、女の子も大歓迎!) 持ち物 グローブ、バット(持っている人) ※グローブ、バット、飲み物は主催者で準備しています。内容 ①ボールの投げ方・受け方 ②バッティング・守備 ③試合形式 ※運動のできる服装でご参加ください。

問 岸本方 (☎090 - 4868 - 1764)

■春の山野草展

会員が丹精込めて育てた山野草や一見の価値あるスケッチ画などを今年も展示していますので、皆様のお越しをお待ちしています。

日時 5月14日(土) 午前10時～午後5時 / 15日(日) 午前9時～午後4時 場所 榛原総合センター(3階)

問 市文化協会盆栽山野草部・榛原山野草会 井峯方 (☎82 - 6413)

■みどりの丘児童合唱団メンバー募集

私たちと一緒に歌いませんか?とっても楽しいよ。一度、見学に来てくださいね。

練習日時 土曜日 午前9時30分～11時 場所 総合体育館(トレーニング室) 対象 園児(年中)～小学6年くらいまで

問 川田方 (☎82 - 1408)

■NPO法人 メディアネット宇陀 通常総会と催し

会員以外、一般の方もぜひ、ご参加ください。

日時 5月28日(土) 午後1時30分～4時 場所 大和富士ホール 内容 事業・会計報告、事業・予算案などの議案審議 [第2部] ○コーラスささなき、みどりの丘合唱団の合唱 ○人

形劇団「おもちゃ箱」上演(宇陀市初演) 参加費 無料

問 メディアネット宇陀 (☎88 - 9205 / ☎82 - 3610)

■宇陀松山華小路2011 路地のデザインを募集!

デザインのテーマ 「続・宇陀といえば…!」…宇陀市を連想させるものごとをイラストにして表現してください。応募資格 イベント当日(10月15日・16日)に参加可能な方 応募数 横長 三角形部門:底辺20cm、高さ3cmの二等辺三角形型→8点 / ピタゴラス部門:底辺10cm、高さ3cmの直角三角形型→2点 応募方法 A4サイズの普通紙にカラーで作成(1作品につき1枚、一人3点まで応募可)。図案裏面に、氏名、住所、所属、年齢、タイトルをご記入のうえ、まちなみギャラリー石景庵まで郵送してください。〒633-2174 大宇陀上1994番地 まちなみギャラリー石景庵 ※封筒に「宇陀松山華小路図案在中」とご記入ください。

提出期限 6月24日(金) <当日消印有効>

※詳しくはお問い合わせください。

問 宇陀松山華小路実行委員会 (☎090 - 6904 - 8091)

■明日香養護学校から

【学校見学会】日時 6月7日(火) 午前9時～正午 対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児・児童・生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小・中学校の特別支援学級担当者、障がい児・者施設の関係職員(※在宅訪問教育は県内全域が対象になります。)

【体験学習】日時 7月6日(水) 午前9時～正午 対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者及び関係者(※在宅訪問教育は県内全域が対象になります。)

【教育相談】相談日 事前にご連絡をいただきましたら、相談させていただきます。相談内

● ● ● 今月の無料相談 ● ● ●

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政相談 【予約不要】	5月11日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	人権相談：人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077)
	5月11日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	5月16日(月)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	行政相談：総務課 (☎82-1302/IP☎88-9068)
	5月18日(水)	午前9時～正午	宇陀市役所	
消費者相談窓口 【予約不要】	5月2日・9日・ 16日・23日・ 30日(月曜日)	午後1時～4時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82-2457/IP☎88-9081)
税務相談センター 【要予約】	5月18日(水)	午後1時～4時 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで。	宇陀市役所 (213会議室)	税務課 (☎82-1306/IP☎88-9072)
こころの悩みのご相談 【要予約】	5月10日(火)	午後2時～4時	大宇陀保健センター	福祉課 (☎82-2236/IP☎88-9080)、大宇陀保健センター (☎83-2255/IP☎88-9113) 室生福祉保健交流センター (☎92-5220/IP☎88-9175)
DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 【要予約】	5月25日(水)	午後1時～4時 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせします。	人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077)
	平成23年度のDV相談は毎月第4水曜日に開設します。(11・12月は第3水曜日)			
心配ごと相談 【予約不要】	5月11日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所 (☎83-2251/IP☎88-9195)、菟田野地域事務所 (☎84-2521/IP☎88-9188)、室生地域事務所 (☎92-2001/IP☎88-9182)、厚生保護課 (☎92-2221/IP☎88-9079)
	5月11日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	5月16日(月)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	5月23日(月)	午前9時～正午 午後0時30分～3時30分	榛原総合センター	
若者自立のための無料相談 【要予約】	5月11日(水)	午後2時～5時 ※相談員の都合で中止となる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744-44-2055)
中南和法律相談センター【要予約】	5月20日(金)	午後1時～4時 ※相談日の1週間前より受付。(1人30分)	宇陀市役所 (211会議室)	奈良弁護士会・中南和法律相談センター (☎0742-22-2035)
	他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。			

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ5月号折り込みの「うだし社協だより」7頁に掲載しています。

人権擁護委員を紹介します

市では、法務大臣から委嘱された17人の人権擁護委員が活動されています。地域住民の相談に応じたり、より多くの住民に人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行なっています。(平成23年4月1日現在/順不同・敬称略)

【大宇陀】萬世 晴康、中井 陽子、中谷 幸千代、中出 成、佐々岡 吉一 【菟田野】峯畑 忠郎、清水 恵美子、竹田 浩人、中村 幸子 【榛原】西浦 靖明、森岡 秀伍、池田 誠克、河井 佳子 【室生】北森 芳昌、野田 佐十郎、松平 三千代、山本 博章

なお、前任委員の中尾輝子さん(菟田野)は6年、葛城芳樹さん(菟田野)は3年の間、人権擁護委員として人権相談や人権啓発活動を通して、地域住民の人権擁護と人権意識の向上にご尽力いただきました。

☎人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077)

「室生山上公園芸術の森」
臨時開園します

皆さまのご来園をお待ちしております。

臨時開園日：

5月3日(火)～5日(木)の祝日

(開園時間：午前10時～午後5時)

※振替休園日は、5月6日(金)となりますので、ご注意ください。

☎企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074)、室生山上公園芸術の森 (☎93-4730)

※定休日は火曜日です。(祝日の場合はその翌日となります)

転入などで住宅取得した方へ

「宇陀市定住促進奨励金」が受けられます

宇陀市の人口増加と定住化や自治会の活性化による活力あるまちづくりを推進するため、平成23年度より「定住促進奨励金」制度が始まりました。申請は、5月2日(月)から受け付けています。

■定住促進奨励金とは？

市内に定住を目的として住宅取得（※1）した下記の交付対象者に対し、定住促進奨励金を交付します。

（※1）住宅取得とは、平成23年4月1日以降に居住するための住宅を新築または購入（所有権登記したものに限り、増築や改築は除く）することです。

交付対象者 次のいずれかに該当し、A～Cの要件を全て満たす方

- ①転入者（平成23年4月1日以降の転入であること。住宅取得する前に転入する場合は、転入日から1年以内に住宅取得することで交付対象者としてします。）
- ②市内で居住の世帯から離れ転居（平成23年4月1日以降）し、住宅取得したその世帯員（世帯分離者）

要件

- A.取得した住宅が、交付対象者の名義であること（共有可）
- B.市税の滞納がないこと（転入者は、前年1月1日現在の住所地で市町村民税の滞納がないこと）
- C.住宅取得した地域（世帯分離者については、離れる前の世帯の世帯員が居住する地域を含む）の自治会に加入すること（自治会がない場合は不要）

交付額 奨励金の額は、10万円とします。

申請方法 定住促進奨励金交付申請書に添付書類を添えて、住宅取得した日から1年以内に申請してください。

問 まちづくり支援課（☎82 - 3910）

リズム体操無料体験講習会

「人も生き生き、町も活き活き」をテーマに、リズム体操を通して市民の皆様にはスポーツに親しみきっかけ作りや世代間の交流を目的として開催します。今回のタイトルは、市民の皆様へ、そしてこの度の東日本大震災で被災された皆様へエールを送り続けたいという思いから決めました。

クラブ会員によるパフォーマンスは、「気分は18歳！」チアガールに変身します。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 5月20日(金)・27日(金)

午前10時～11時30分

場所 総合体育館 アリーナ

タイトル 今こそ「元気と笑顔の出る体操を!!」

主催 フレッシュアップ榛原

講師 NPO法人リズム体操研究会

会長 河野三千代 先生

対象 宇陀市民

参加費 無料

持ち物 上くつ、汗ふきタオル、飲み物など

問 生涯学習課（☎84 - 3473/IP☎88-9193）、フレッシュアップ榛原 川下方（☎82 - 5376）

県高齢者美術展 出品作品を募集

出品資格者 県内在住の満60歳以上（平成23年4月1日時点）のアマチュアの方

出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真（1種目につき一人一点までとし、未発表のものに限る）

申込方法 出品申込書（長寿介護課・各地域事務所にあり）を6月28日(火)までに長寿介護課へ

出品手数料 1点1,000円

開催場所 奈良県文化会館 展示室

開催日時 8月26日(金)～31日(水)

午前9時～午後5時（8月29日は休館日です）

問 長寿介護課（☎82 - 3675/IP☎88 - 9088）

農林産物直売所榛原にぎわい市場の指定管理者を募集します



地域農業の活性化を図るとともに効果的かつ効率的に施設の管理運営を提案する農業生産者で組織する団体を募集します。

施設名 宇陀市農産物直売所「榛原にぎわい市場」

所在地 宇陀市榛原萩原1263番地の6他

募集資格 宇陀市榛原内に住所又は事業所を有する又は設置しようとする農業生産者で組織

する法人等(法人のみの共同事業体は除く)であること

※他の資格要件などは、市ホームページをご覧ください。

受付期間 5月6日(金)～16日(月)

閉庁日を除く午前9時から午後5時まで

提出先 宇陀市農林課

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 農林課（☎82 - 3679/IP☎88 - 9090）

地域産業を
応援します!!

宇陀市特産品及び名産品の募集

本市産業の活性化を目的に、宇陀市特産品および名産品について、次のとおり募集します。

申請期間 5月2日(月)～31日(火)

申請資格 市内に住所を有する法人その他団体及び個人で、宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

申請方法 宇陀市特産品等認定申請書により申請してください。

審査 認定審査委員会により審査を行います。

認定後 認定されると、「認定マーク」(費用は申請者負担)を商品に貼り付けることができ、市内の優れた商品であることが明示できます。

申請先 まちづくり支援課

〈名産品の審査基準〉

- ①市内で生産又は収穫される物品(農林水産物及びその加工品又は工芸品)であること。
- ②主原料が市で生産されていること。
- ③名称や意匠が市とかかわりがあること。
- ④品質が優秀であること。
- ⑤生産に関するこだわり等が類似品より優れていること。
- ⑥市の名産品として自信をもって推奨できること。

⑦物品及びその生産加工設備等が食品衛生法並びにその他関係法令に適合していること。

⑧1年以上の販売実績があり、市民に広く知られていること。

⑨物品の安定的な生産供給が可能であり、一般流通経路において消費者が購入可能であること。

⑩その他市の名産品としてふさわしいものであること。

〈特産品の認定基準〉

①宇陀市で生産又は収穫される物品(農林水産物及びその加工品又は工芸品)で、宇陀市を代表するものであること。

②歴史的な背景があり、気候風土や文化風土と密接に結びついた宇陀市固有のものであること。

③全国的に知名度があるもの又は自信をもって推奨できるものであること。

※現在の特産品は、毛皮革製品・吉野本葛・ダリア・大和茶・磨き丸太・宇陀金ごぼう、の6品目であり、この商品の認定申請は年中受け付けています。

◇宇陀市特産品等開発補助事業の募集について◇

本市の農林水産物を活用した新規商品の開発事業に対する補助を目的に、宇陀市特産品等開発補助事業を実施される方を、次のとおり募集します。

申請期間 5月2日(月)～31日(火)

申請資格 市内に住所を有する法人その他の団体及び個人で、宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

補助水準 要綱に規定する補助対象経費の1/2相当額(上限は100万円)

申請方法 宇陀市特産品等開発補助事業補助金交付申請書により申請してください。

審査 認定審査委員会により審査を行います。

申請先 まちづくり支援課

〈補助基準〉

- ①市内で生産又は収穫された農林水産物を使用すること。

②市内において加工又は製造されていること。

③名称や意匠が市とかかわりがあること。

④品質が優秀であると認められるもの。

⑤生産に関するこだわり等が類似品より優れていること。

⑥市の特産品等として自信をもって推奨できること。

⑦物品及びその生産加工設備等が食品衛生法並びにその他関係法令に適合していること。

⑧本市農林水産物の付加価値向上に資するブランド化の確立が見込めること。

⑨物品の安定的な生産供給が可能であり、一般流通経路において消費者が購入可能であること。

⑩その他市の推奨品としてふさわしいものであること。

問 まちづくり支援課 (☎82-3910)

～にぎやかな季節「天空の花園」～ 鳥見山つつじ祭り開催

開催日 5月8日(日) 午前10時～午後3時

※雨天の場合は、山開きの祭典のみ開催します。

場所 鳥見山公園一帯

イベント内容 ★山開き祭事(午前10時～)

★山の音楽祭 ★模擬店：復興応援「東北地

域の物産展」

◎近鉄榛原駅北口または玉立交差点から公園口まで送迎シャトルバス(協力金往復300円が必要)をご利用ください。〈中学生以下は不要〉

[シャトルバス運行時間] 午前9時～午後3時30分

問 榛原観光協会(☎82-2457/IP☎88-9081/商工観光課内) ※土・日・祝日は観光案内所(☎88-9049)

◆◆ 募集コーナー ◆◆

新制度「宇陀市空き家情報バンク」へ登録を!!

市では、市内にある利用されていない空き家や空き地を活用していただくことで、市外から市内への定住促進を図り、人口減少に歯止めをかける「空き家情報バンク」制度を始めます。(対象は市内全域)

このたび登録物件を募集しますので、売却または賃貸を行う意思のある物件を所有の方は、まちづくり支援課までご連絡ください。



空き家情報バンクとは?

所有者が売却または賃貸する意思のある空き家や空き地(近く空き家や空き地となる予定のものを含む)について、市と仲介に関する協定を結んだ宅地建物取引業者を通じて情報を登録し、市ホームページなどを用いて利用を希望する方に紹介するシステムです。

空き家を所有している方は、休眠資産の有効活用や、地域の防犯・防災対策を図ることができます。

◆「空き家情報バンク」への登録手続き◆
(売り手・貸し手)

■登録のお申し込み

まちづくり支援課に、売却または賃貸を行う意思のある空き家及び空き地について、「空き家情報バンク」に登録を希望する旨ご連絡ください。

物件の場所や形態、売却か賃貸の希望、所有者、住所、連絡先などをお伺いし、現地確認の日程調整を行います。なお、現地確認の際は立ち合いをお願いいたします。

■現地確認

市にお申し込みいただいた場合は、市の担当者と、協定を結んだ宅地建物取引業者の二者がお伺いし、物件についての詳細確認(相続関係、抵当権、建築基準法や都市計画法の関係法令など)や、今後の手続きのご説明、希望売却・賃貸価格の設定、間取りの確認、写真撮影などを行います。



■空き家情報バンクへの登録

「空き家情報バンク」への登録は、宅建免許を取得した宅地建物取引業者を通して受け付けます。所有者から、物件の情報及び登録の同意を得た宅地建物取引業者は、「空き家情報バンク登録申込書」を市に提出します。

市は内容を確認し、登録の完了(不可)を宅地建物取引業者に通知します。

■情報発信

市は、登録した物件情報についてホームページなどを活用し、市外の利用希望者を中心に情報を発信します。

■契約

利用希望者が現れたとき、空き家情報バンクに登録した宅地建物取引業者が物件の確認や交渉を行います。その後の契約については、宅地建物取引業者を仲介として所有者と利用希望者で売買契約書、または賃貸借契約書を交わしていただきます。

■その他

・空き家情報バンクに登録していただいても、利用希望者が現れない場合は、売却または賃貸を行うことはできません。

・契約が成立したときは、仲介業務を行う宅地建物取引業者に対し、宅地建物取引業法第46条第1項の規定による国土交通大臣が定めた額の範囲内で仲介手数料が必要です。

☎ まちづくり支援課 (☎82 - 3910)

要約筆記ボランティア養成講座参加者

「要約筆記」とは…?

中途失聴・難聴者の方の“耳代わり”となっており、その場で相手の話の内容をまとめて書き伝えることです。

書くことが好きな方、ボランティアに興味のある方は聴覚障がい者の方の社会参加向上のため要約筆記を学んでみませんか。

実施期間 6月11日～8月27日までの毎週土曜日(計11講座) 午後1時30分～4時30分(ただし、8月13日は休み)

実施場所 榛原総合センター 2階(研修室2)

対象 市内在住・在勤・在学の方で、要約筆記

ボランティアに興味のある方

定員 20名(先着順)

受講料 無料【テキスト、材料費等1,800円については自己負担】

申し込み 5月2日(月)～20日(金)の間に社会福祉協議会へ(申込者が少ない場合は、講座を中止する場合があります。)

その他 最終受講日に修了書をお渡しします。(全11回講座のうち8回出席で、最終講座に出席の方)

☎ 社会福祉協議会 (☎84 - 4116)

ふるさと元気村 だより

室生下田口1112 (☎93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

5月の休館日：6・12・19・26日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。5月の講座は、次のとおりです。

◆山の芸術学校常設教室

教室名	受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	7日(午前10時～) 17日(午後1時～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 ※要予約	汾陽 次夫	14日、28日 (午後1時30分～)
山里染工房 (ヨモギ染)	1,000円 ※要予約	室生染めグループ	7日、15日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を 使った手芸、ケナフ で和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 槇栄	2日、16日 (午後1時30分～)
きりえ空間 (切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	14日、22日 (午後1時30分～)

※常設教室の講座によっては、出張・出前講座もいたしますので、ご相談ください。

★楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

問 ふるさと元気村または企画課(☎82-1362/
IP☎88-9074/☎82-3900)

◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	17日
ステンドグラス講座	山本 美智子	9・23日
初歩の茶道教室	大林 弘子	2・9・23日
大正琴	山本 篤子	4・18日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	11・25日
健康家庭料理教室	勘野 康子	10日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	23日
謡曲教室	峯林 清實	6・20日
和 문화きもの講座	堀口 育子	7・21日
着物リフォーム	菊山 敏子	10・17日

※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。
※講師の都合等により日時は変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。

図書館だより

■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

●おはなし会(約30分)

★すくすくひろば(0～3歳)

日時 5月11日(水)、25日(水)

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～ (①②③とも同じ内容)

★ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 5月11日(水)、25日(水) 午後2時30分～

★おはなしクラブ

日時 5月14日(土)、28日(土)

○午前10時30分～(3～5歳)

○午前11時15分～(6～12歳)

★放課後子ども教室

日時 5月18日(水)・25日(水) 午後3時30分～

●映画会「がんばれスイミー」(約26分)

上映日 5月21日(土) 午前11時～

問 中央図書館(☎82-4749/IP☎88-9110)

【5月休館日：3～6・10・17・24・31日】

■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

●おはなし会(約60分)

日時 5月21日(土) 午前10時30分～

場所 2階 和室

●映画会「いやだ いやだ」(約30分)

上映日 5月28日(土) 午前10時30分～

場所 1階 研修室

問 大宇陀図書館(☎83-0977)

【5月の休館日：3～6・10・17・24・31日】

★雑誌・寄贈本のリサイクル★

中央図書館では、保存切れとなった雑誌等をお譲りします。

○お一人様5冊まで

○期間 5月14日(土)～

○場所 特設コーナー(図書館正面玄関入った所)

※在庫がなくなりしだい、終了します。



★話題の新刊図書★

【一般書】■山科の家 (大宇陀図書館所蔵)

四手井 淑子：著 講談社

行き詰まる日中戦争のさなか、遠戚の四手井綱英と結婚。その夫が応召中の昭和15年夏、旧家に嫁いだ私を待っていたのは、古いしきたり、舅・小姑との壮絶な日々だった。窮屈な暗い日常に織り込まれた愛の点景。



【児童書】■おかし工場のひみつ！！

(大宇陀図書館所蔵)

令丈 ヒロ子：作 集英社

なにわっ子コンビとなぞのお嬢様が、ポッキーとドーナツの秘密をさぐりにおかし工場へ潜入！グリコとミスタードーナツの取材レポートも収録。



音楽の森ニュース

室生上笠間444-1 (☎/☎97-2215)

開館時間 午前11時～午後4時

休館日：毎週月曜日・火曜日・金曜日

■屋下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 下表参照

◎12日、26日は、むろうコーラスの練習のため、午後3時～4時です。

また29日は音楽の森自然学校開催のため、お休みさせていただきます。

※都合により内容等が変更する場合があります。



☎ 音楽の森ふれあい館または企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074/☎82-3900)

水	木	土	日
			1 電子オルガン (西川由美子)
4 電子オルガン (西川由美子)	5 歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：衣笠まゆ	7 ピアノ (大山理保)	8 ピアノ (大山理保)
11 民謡 (勝山好弘)	12 歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	14 ピアノ (大山理保)	15 キーボード (平田安津子)
18 ピアノ (衣笠まゆ)	19 歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	21 フォークソング (ケセラ)	22 キーボード (平田安津子)
25 琴 (グループ絃竹)	26 歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	28 電子オルガン (西川由美子)	29

◎参加費200円 (お茶・コーヒー付) が必要です。

(財) 宇陀市文化スポーツ振興団

宇陀市文化会館だより

大宇陀拾生871 (☎83-0977)

5月の休館日：3・6・10・17・24・31日

■手作り作品展＝作品募集＝

趣味やアイデアを生かした手づくりの作品展です。

手芸・小間もの・焼きもの・粘土細工・自然を生かした細工ものなど、アイデア作品を展示します。皆さまの出展及びご鑑賞をお待ちいたします。

作品搬入 5月15日(日)まで 展示期間 5月28日(土)～6月26日(日)



5月のかぎろひホール催し (4月5日現在)

日	曜	催し物案内	主催者	時 間	対 象
29	日	ピクチャー歌謡山本教室 歌謡・舞踊の祭典	カラオケ宇陀の星 山本好文	午前9時～午後6時	一般 (無料)

宇陀の桜展

5月15日(日)まで開催中

◎陶芸教室の受講生を募集しています

まずは、見学や体験をしてみませんか。

■申込期限 随時受け付けています。

■主 催 財団法人 宇陀市文化スポーツ振興団

■問い合わせ先 市文化会館 (☎83-0977) までお問い合わせください。



教室名	開催日	月額受講料	募集人員	講師	内 容
陶 芸 教 室	毎月2回 第1・3日曜日 午前9時～正午	3,000円 (教材費別)	8名	野口 彰氏 (美章窯 赤膚 焼き陶芸家)	陶芸の基本を身につけオリジナルの焼きものを作りましょう。

第19回 献能 あきの螢能を開催します

【日時】6月18日(土) 午後6時30分～8時40分頃

【場所】阿紀神社 能舞台 (大宇陀迫間)

※雨天の場合は、文化会館

【献能】能楽：船弁慶(ふなべんけい)…浦田 保親

狂言：長光(ながみつ)…茂山 七五三

【入場料】

前売券 大人 4,000円

中・高校生 2,000円

当日券 大人 5,000円

中・高校生 2,000円



※入場は中学生以上に限定させていただきます。

【チケット購入方法】定額小為替 (郵便局発行)

または現金書留のいずれかの方法にて、住所・氏名・チケット必要枚数を書いた用紙 (メモ等でも可能)、定額小為替等 (4,000円×人数分)、返信用封筒 (返信先の住所・氏名を記入のこと)、返信用切手を同封にて下記の☎の住所まで封書にてお送りください。

☎ 〒633-0292 宇陀市榛原下井足17-3

宇陀市役所 商工観光課内

あきの螢能保存会事務局

(☎82-2457 / I P ☎88-9081)

《4月1日付人事異動》（旧任は省略します）

■部長級▷企画財政部長 井上裕博▷市民環境部長 大西茂▷健康福祉部長・福祉事務所長 覚地秀和▷農林商工部長 仲尾博和▷建設部長 吉岡博文▷議会事務局局長 増田忠昭▷教育委員会事務局局長 出口裕弘
■次長級▷介護老人保健施設さんとうびあ榛原事務長・庶務課長事務取扱 笹次悟郎▷大宇陀地域事務所長 南勉▷室生地域事務所長 松岡保彦
■課長級▷秘書広報情報課主幹 藤田善弘▷総務課長・行政改革推進室長 内田一哉▷管財課長 久保裕一▷菟田野 地域市民課長 辰巳忠資▷室生 地域市民課長・国民健康保険直営診療所 小路善典▷企画課長 楠田順康▷同主幹 中西一昭▷徴収対策課長 西田太▷市民課長 山口悦子▷人権推進課長 吉田重明▷菟田野人権交流センター所長 亀井みや子▷室生人権交流センター所長・室生児童館長 寺澤由美子▷宇陀クリーンセンター所長 安達宗弘▷健康増進課長 鴻池通子▷同主幹 大上昇一▷大宇陀保健センター所長 田中知世恵▷室生福祉保健交流センター所長 峯山卓巳▷厚生保護課主幹 中岡忠義▷農林課主幹（農業委員会担当）向崎永恵▷商工観光課長・菟田野産業振興センター所長 奥久幸▷建設課主幹 的場快隆▷営繕課主幹 小田桂司▷都市計画課長 中谷吉一▷同主幹 藤本昌宏▷公園課長 棚田義一▷浄水課長 水口順久▷下水道課長 小野真治▷議会事務局総務課長 木下知子▷学校給食センター所長 仲村宗昭▷中央公民館長 増田順作
■教育指導主事
▷教育委員会事務局指導主事 片岡孝典
■課長補佐級▷秘書広報情報課長補佐 萩岡将▷大宇陀地域市民課長補佐 吉田達也▷まちづくり支援課長補佐 木下圭子▷徴収対策課長補佐 梶次良▷同付県総務部個人住民税滞納整理室派遣 薄木孝雄▷人権推進課長補佐 馬出浩▷病院建設室長補佐 芳林隆司▷福祉課付社会福祉協議会派遣 林佳江▷長寿介護課長補佐 森岡則子▷農林課長補佐 粕良次▷同（農業委員会担当）福田良昭▷商工観光課長補佐 小野雅司▷建設課長補佐 井上雅章▷営繕課長補佐 古谷憲男▷都市計画課長補佐 福森孝郎▷市立病院事務局庶務課長補佐 西村靖司▷学校教育課長補佐 井上寿美子▷中央公民館長補佐 井上義尚
■主任級▷総務課・行政改革推進室 幸田吉生▷管財課 樺真嘉▷企画課 勝村茂之▷同付桜井宇陀広域連合事務局派遣 筒井稔郎▷税務課 桒中都子▷徴収対策課 田中浩▷同 上西剛司▷同付県総務部個人住民税滞納整理室派遣 泉岡善則▷市民課 滝清美代▷保険年金課 松本満恵▷同 織貴彦▷同付県後期高齢者医療広域連合派遣 中村明広▷大宇陀人権交流センター・大宇陀児童館 本田麻里▷室生福祉保健交流センター 奥田忠男▷同 山中佳奈▷同 西山澄代▷長寿介護課 佐々岡肇▷農林課 長田滋朗▷商工観光課 辻本敬治▷建設課 菊岡親浩▷営繕課 上林孝司▷公園課 富森茂登司▷出納室 山岡敏二▷議会事務局総務課 中谷彰▷学校給食センター 松井貞泰▷学校教育課 松下充男
■一般▷人事課 新島和義▷同付県地域振興都市町村振興課派遣 山本隆義▷室生 地域市民課 窪田江利子▷財政課 口西崇文▷徴収対策課 窪上靖範▷福祉課 高台晴彦▷営繕課 藤田かおり▷監理課 前田俊輔▷都市計画課 笹尾陽子▷生涯学習課 上久保好訓▷中央公民館 山根千賀子



【幼稚園・保育所】

■園長・所長級▷大宇陀保育所長・大宇陀幼稚園長 福岡和美▷菟田野保育所長 泉尾賀津子▷室生保育所長・室生幼稚園長 中上旬子▷子育て支援センター所長 田中周子
■副園長・副所長級▷大宇陀幼稚園副園長・大宇陀保育所副所長 多山佳洋子▷榛原幼稚園副園長 吉岡明美▷室生幼稚園副園長・室生保育所副所長 内藤恵子▷菟田野保育所副所長 丸山由起
■園長補佐・所長補佐級▷大宇陀幼稚園長補佐・大宇陀保育所長補佐 岩井典江▷榛原西幼稚園長補佐 与熊尚子▷同 的場智子▷室生幼稚園長補佐・室生保育所長補佐 新堂昇子▷大宇陀保育所長補佐・大宇陀幼稚園長補佐 中井照恵▷菟田野保育所長補佐 和田邦江▷室生保育所長補佐・室生幼稚園長補佐 坂本美智代▷同 森本初美▷子育て支援センター所長補佐 辻本春美
■教諭・保育士▷大宇陀幼稚園・大宇陀保育所 北岡縁▷榛原幼稚園 杉本仁美▷同 小柴由佳理▷同 藤井祥子▷榛原東幼稚園 西浦よし子▷同 上田美和子▷室生幼稚園・室生保育所 米田弘美▷同 森美里▷大宇陀保育所・大宇陀幼稚園 井戸本一恵▷同 丸岡里美▷同 太田千佳子▷同 田中勢津子▷菟田野保育所 北岡秀子▷同 野田富士子▷同 榎本典香▷榛原北保育園 森岡千鶴子▷同 堀本真由美▷同 吉田恵美▷同 百瀬友美▷室生保育所・室生幼稚園 坂口令子▷同 大上律子▷同 駒井多恵子▷同 山本千容▷同 土屋久美▷同 山口和代▷子育て支援センター 辻本優美子▷同 岸上徳子
■保健師・看護師▷室生保育所主任・室生幼稚園主任 西森明子
■技能労務職▷菟田野保育所 植田和代▷室生幼稚園・室生保育所 中尾香織▷室生保育所・室生幼稚園 田所佳江▷同 松井恵子▷同 東可代子▷同 林江利子

《3月31日付退職者》

【 】内は旧任

■部長級▷榊田守弘【総務部参事（企画・管財担当）】▷辻本文昭【財務部長】▷曾良幸雄【市民環境部長】▷藤田静孝【健康福祉部長・福祉事務所長】▷宮下公一【農林商工部長】▷臺所直幸【農林商工部参事（まちづくり・商工観光担当）】▷西田茂【建設部長】▷山口尚平【建設部参事（都市整備担当）】▷山本榮次【議会事務局長】▷小室茂夫【教育委員会事務局局長】
■次長級▷福角啓子【大宇陀地域事務所長】▷北井晴雄【教育委員会事務局次長（教育指導担当）】
■課長級▷中谷齐【菟田野・地域市民課長】▷勝山頼子【室生・地域市民課長・国民健康保険直営診療所】▷中出隆三【人権推進課長】▷中井富一【室生人権交流センター所長・室生児童館長】▷北村嘉三【健康増進課医長】▷太田光明【商工観光課長】▷向弘志【農林課主幹】▷抜井清繁【農林課主幹（農業委員会担当）】▷巽久和【都市計画課主幹】▷森田勝司【公園課長】▷辻本政弘【下水道課長】▷中上裕五【議会事務局総務課長】▷田中敏美【室生幼稚園長】▷小峠清子【大宇陀保育所長】▷中村幸子【菟田野保育所長】
■課長補佐級▷久保吉志子【福祉課長補佐】▷廣長伸子【長寿介護課長補佐】▷桐久保美恵子【営繕課長補佐】▷竹内和枝【学校教育課長補佐】▷副島利子【大宇陀幼稚園長補佐・大宇陀保育所長補佐】▷高岡和代【大宇陀保育所長補佐・大宇陀幼稚園長補佐】▷山浦啓子【菟田野保育所長補佐】
■一般▷仲村暁美【榛原幼稚園】
■技能労務職▷河合和己【学校給食センター所長補佐】

暗渠排水設置事業（新規）のご案内

平成23年度から農地に暗渠排水設備を設置する経費に対して助成金を交付する制度を設けました。（中山間直接支払対象地は補助対象外）

【助成対象】 市内に住所を有する農業を営む個人

【助成金額】 1メートル当たり300円以内

【申請申込締切日】 6月30日（木）

☎農林課（☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090）

有害鳥獣防除ライセンス取得助成事業のご案内

市では、有害鳥獣防除ライセンス（狩猟免許）を取得する方に、助成金を交付する制度を設けています。希望される方は、申請してください。

【目的】 防除技術を持つ人物を各地域で育成し、地域ぐるみで効率的迅速な防除対策を行なうため

【申請場所】 農林課

【持ち物】 印かん

【申請申込締切日】 第1回目：6月24日（金）

第2回目：9月22日（木）

【免許試験種別】 網、わな、第1種銃猟、第2種銃猟

【助成対象者】 市内在住者に限る

【助成金額】 10,000円

※試験に合格後、実績報告書に免許状の写し及び県狩猟登録の写しを添付して助成金を請求いただきます。

☎農林課（☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090）



有害鳥獣捕獲共同取組事業のご案内

自治会及び農家組合で捕獲檻を管理する経費に対して、助成金を交付する制度を設けています。希望される代表の方は、申請してください。

【助成対象】 自治会及び農家組合

【助成要件】 新たに狩猟免許を受けた者2人を含む3人以上で捕獲檻を管理すること

【申請申込締切日】 第1回目：6月24日（金）

第2回目：9月22日（木）

【助成金額】 初年度40,000円 次年度20,000円

☎農林課（☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090）

有害鳥獣防除施設設置被害防除事業のご案内

平成23年度の受付を行います。申請期限までに設置の完了している防除柵（領収書必要）が補助対象となります。申請を希望される方は、お早めに申請ください。（中山間直接支払対象地は補助対象外）

【最終締切日】 11月30日（水）

☎農林課（☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090）

狩猟免許講習会・試験のご案内

	講習会・試験日時	講習会・試験区分
第1回	6月25日（土） 午前9時30分～ 午後4時まで	講習会
	6月26日（日） 午前9時30分～ 午後4時まで	適正試験 知識試験 技能試験
第2回	9月24日（土） 午前9時30分～ 午後4時まで	講習会
	9月25日（日） 午前9時30分～ 午後4時まで	適正試験 知識試験 技能試験



【場所】 県農業総合センター（農業交流館2階）
橿原市四条町88

【対象等】 新たに狩猟免許を受けようとする人または、既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする人で、奈良県に住所がある人

【申し込み受付】 講習会・試験日の10日前（必着）
【狩猟関係講習会】 試験の前に無料の狩猟関係講習会が開催されます。開催日は5月26日（木）と8月25日（木）で事前に申し込みが必要です。会場は上記の場所と同じです。

【各講習会・試験の申込&問い合わせ】

（社）奈良県猟友会（☎0742 - 26 - 8125）
〒630 - 8253 奈良市内侍原町6の1

人事異動を行いました

早期退職制度等の導入により、3月末で合計36人（普通会計職員）が退職しました。

この退職者に伴い、部署の業務の内容の見直し等を行い、参事、次長及び主幹などの管理職員の削減を行うと共に、女性職員の管理職への登用を図りました。また、一部の組織で、部の再編を行い、財務部と企画課及びまちづくり支援課を統合し、「企画財政部」とし、総務部5課、企画財政部5課とし、企画課の所管であった行政改革推進室は総務部総務課に移しました。

現在の宇陀市の置かれた重要な課題を解決するために、県と連携して行う共同徴収事業として、奈良県総務部個人住民税滞納整理室に2名の職員を派遣し、代わりに4名の職員が宇陀市に派遣され、滞納整理技術の向上及び税收確保に努めることとなりました。

☎人事課（☎82 - 1303 / I P ☎88 - 9069）

宇陀市における奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙の結果をお知らせします

■奈良県知事選挙

4月10日に行われた奈良県知事選挙の宇陀市における選挙当日の有権者数は29,889人、投票者数は18,462人で、投票率は61.77%でした。候補者別の得票数は次のとおりです。

◆候補者別得票数（宇陀市開票区）

（届出順）

候補者氏名	党派	得票数
北野 重一	無所属	1,253票
あらい 正吾	無所属	10,838票
塩見 俊次	無所属	5,798票

■奈良県議会議員選挙【宇陀郡・宇陀市選挙区】

4月10日に行われた奈良県議会議員選挙の宇陀市における選挙当日の有権者数は29,888人、投票者数は18,454人で、投票率は61.74%でした。候補者別の得票数は次のとおりです。

◆候補者別得票数（宇陀市開票区）

（届出順）

候補者氏名	党派	得票数
森下 ゆうじ	無所属	7,186票
田中 ただみつ	自由民主党	10,742票

問 市選挙管理委員会（総務課内）
（☎82 - 1302 / I P ☎88 - 9068）

★国民年金保険料の免除期間や納付猶予期間がある方へ

⇒追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合は、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

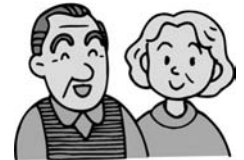
問 日本年金機構 桜井年金事務所
（☎0744 - 42 - 0033）
保険年金課（☎82 - 3672 / I P ☎88 - 9086）

日常生活圏域ニーズ調査にご協力ください

この調査は、市内の高齢者の日常生活の実態を調べ、平成24年度からの第5期介護保険事業計画に市民の意見を反映させるために行うアンケート調査です。高齢者の日常生活や運動機能の状況等について調べ、集計結果より今後介護が必要になるおそれのある方を把握するために行います。

調査の記入につきましては、ご家族が本人の代わりに記入されたり、ご一緒に回答されてもかまいません。

調査対象者には4月末にアンケートを郵送していますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



【調査対象者】65歳以上の方

※要介護認定者の一部の方は対象外です。

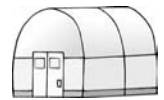
【調査内容】日常生活や運動機能の状況等

【回答期限】5月13日（金）

問 長寿介護課（☎82 - 3675 / I P ☎88 - 9088）

雨除けハウス設置事業（新規）のご案内

平成23年度から雨除けハウスの設置に対して助成金を交付する制度を設けました。



2アール以上の農業用パイプハウスを新たに設置する資材費、又は、平成22年12月30日の雪害で崩壊したハウスを復旧する資材費に対して助成します。

【助成対象】市内に住所を有する農業を営む個人

【助成金額】新規設置：材料費の1/2以内（10アール当たり50万円以内の額を助成）

災害復旧：材料費の1/2以内の9割以内（10アール当たり45万円以内の額を助成）

【申請申込締切日】6月30日（木）

問 農林課（☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090）

農地・農業用施設維持管理に伴う重機借上げ事業（新規）のご案内

平成23年度から農業用施設等の維持管理、補修、改修や災害のため復旧する場合に、重機を借り上げる経費について助成金を交付する制度を設けました。



【助成対象】自治会、農家組合、受益者

【助成金額】農地：借上げ金額の1/2以内（25,000円を上限、1日分のみ）

農業用施設：借上げ金額の1/2以内（35,000円を上限、2日分のみ）

問 農林課（☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090）

★子ども手当は、平成23年4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

国民健康保険加入者のための人間ドック・脳ドック費用の助成について

市では国民健康保険加入者の病気の予防と早期発見に努め、重症化を防ぐことにより健康の維持増進を図ることを目的として人間ドック・脳ドックの費用を助成します。

◆対象者 次のいずれにも該当する方

- ①申込日現在において当市の国民健康保険に1年以上加入している方で、受診日においても引き続き国民健康保険の加入者である方
- ②平成23年4月1日現在において満35歳以上満75歳未満の方
- ③申込日現在において国民健康保険税の滞納がない方

なお、脳ドックによるMRI検査は強力な磁気を使用するため、ペースメーカーや体内に金属類、人工骨などを埋め込んでいる方は受けられないことがあります。

◆受診者負担金

人間ドック 12,000円

脳ドック 13,000円

※なお、婦人科検診など追加希望検査項目の費用については、すべて個人負担となります。

◆申込方法

国民健康保険証と印かんを持参の上、市役所保険年金課、または大宇陀・菟田野・室生地域事務所の地域市民課へ本人または家族の方が直接お申し込みください。資格審査の上、助成決定者には後日受診票を送付します。

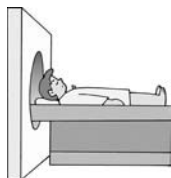
◆申込期間

5月16日(月)～5月31日(火)まで

※申込順で定員(人間ドック150名、脳ドック80名)になり次第締め切ります。

◆実施医療機関

- 宇陀市立病院(市内)
 - グランソール奈良(市内)
 - 奈良県健康づくり財団(田原本町)
 - 平成記念病院(橿原市)
- ☎保険年金課(☎82-3672/ I P ☎88-9086)



ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成を開始します！

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは乳幼児の深刻な病気を予防します！

乳幼児に死亡、または重い後遺症を残すことのある小児細菌性髄膜炎。この病気の主な原因となるのが、ヒブや肺炎球菌の感染です。これらの細菌は、髄膜炎以外にもさまざまな重症感染症を起こすことがあります。

ヒブとは、ヘモフィルス属インフルエンザ菌b型のこと。ヒブが子どもの血液や肺の中に侵入すると、髄膜炎・急性咽頭蓋炎などの深刻な病気を引き起こします。年齢とともにヒブに対する免疫がつくようになり、通常5歳以上の幼児はヒブによる病気にはかかりにくくなります。これまで日本では、年間600人の子どもがヒブによる髄膜炎にかかっていたと推測され、その約半数が生後4ヶ月から1歳代の子どもとされています。

一方、肺炎球菌とは、その名のとおり、肺炎の原因になる細菌ですが、乳児の場合は肺炎だけでなく髄膜炎、急性中耳炎、菌血症など、重症な細菌感染の原因になります。細菌性髄膜炎は、早期診断が難しく、ワクチンによる感染予防が効果的であるといわれていますが、いずれのワクチンも発熱や、接種箇所の局所反応(赤くはれるなど)、まれにけいれんなどの副反応が生じる可能性があります。

【接種公費負担対象者】0歳～4歳の乳幼児

(平成18年4月2日以降に生まれた乳幼児)

◎対象者には、4月中に案内文書を自宅に送付させていただきますいておりますが、転入等で案内が届いていない方は、ご連絡ください。

※接種が義務付けられているわけはありません。(任意接種です。)

希望者は、案内文をよくお読みいただき、接種の効果や副反応をご理解いただいた上で接種してください。

注意！奈良県外での接種は助成の対象となりません。また、接種後の料金の払い戻しもできませんので、ご注意ください。

☎大宇陀保健センター(☎83-2255/ I P ☎88-9113) または室生福祉保健交流センター(☎92-5220/ I P ☎88-9175)



大宇陀温泉 あきのゆ

バーデゾーン(温水プール)

ファミリーでもカップルでも一緒に楽しめる温水プールです。温泉水を利用したプールですので、温泉の効能をゆっくりお楽しみ下さい！！

5月も好評営業中です！

税 金

固定資産税(全期・第1期)の納期限は

5月31日(火)です。

税金は納期限内に納めましょう。

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分～正午)、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。(税関係を除く)

5月は14日と28日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住基カード・広域交付の住民票の発行)は行うことができません。

4月1日から 宇陀市独自 子ども入院医療費無料化対象年齢を中学校卒業までの子どもに拡大しました

現在、0歳から小学校卒業までの子どもが入院された場合、医療費（保険診療分）の自己負担分を全額助成しています。

4月1日より中学校卒業までの子どもに対象年齢を拡大しました。中学校卒業までの子どもが万が一入院された場合は、この制度をご利用ください。

注）病院の窓口で医療費が無料になる訳ではありませんのでご注意ください。

なお、母子医療費助成制度、心身障害者医療費助成制度の上記対象年齢の方についても同様となります。子ども医療費無料化の詳しい内容は次のとおりです。

【助成対象者】 宇陀市に住所を有する0歳児から中学校（若しくは中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部）卒業までの方

【対象医療費】 平成23年4月1日以降の入院医療費（保険診療分）

※入院時の食事療養費や保険対象外の治療費などは、助成の対象になりません。

【申請・助成の方法】 医療機関で、一旦、自己負担分をお支払いされた後、必要書類を持参のうえ、保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所地域市民課の窓口にて申請を行ってください。なお、医療費が高額になる場合は、事前に保険者に高額療養費の請求を行ってください。受付後、約3ヶ月後にご指定の口座に助成金が振り込まれます。 **注）乳幼児医療、母子医療、心身障害者医療を現在受給されている方は今までと同様の手続きとなります。**

【必要書類】 ①医療機関の領収書 ②健康保険証 ③印かん ④預金通帳（助成金振込用） ⑤高額療養費支給明細書（支払った医療費に対して、加入している健康保険から高額療養費が支給される場合）などの書類

【申請・問い合わせ】 ○保険年金課（☎82 - 3672 / IP ☎88 - 9086）○大宇陀地域事務所地域市民課（☎83 - 2251 / IP ☎88 - 9195）○菟田野地域事務所地域市民課（☎84 - 2521 / IP ☎88 - 9188）○室生地域事務所地域市民課（☎92 - 2001 / IP ☎88 - 9182）



★地上デジタル放送への移行について

7月24日にテレビの「地上アナログ放送」は終了し、「地上デジタル放送」へ移行します。

受信準備はお済みですか？ 地デジに関する相談は、次のところまで気軽にお問い合わせください。

■ケーブルテレビに関する問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社（☎0120 - 667 - 740）
 ◎こまどりケーブルテレビでは、平成27年3月31日までアナログテレビでも、そのままアナログ放送をご覧いただけます。

◎地上アナログ放送の終了までに、こまどりケーブルの工事を完了されたい場合は、5月31日までにお申し込みください。

■その他の問い合わせ先

県テレビ受信者支援センター（デジサポ奈良）
 （☎0742 - 90 - 2222）

○月曜日～金曜日 午前9時～午後9時
 ○土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時



◎地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、支援を行っています。次に該当される方は、平成23年7月24日までに手続きを行ってください。

(1) NHK放送受信料全額免除世帯の方（○生活保護などの公的扶助を受けている世帯 ○障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯 ○社会福祉施設に入所されている世帯）

⇒ 地デジチューナーの無償給付などの支援

(2) 市民税非課税世帯の方

⇒ 地デジチューナーの無償給付の支援

※支援の申込方法等、詳しくは広報2月号をご覧ください。

◎「詐欺」にご注意を！

地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には、十分ご注意ください。

☎秘書広報情報課（☎82 - 3912 / IP ☎88 - 9083）

4月グループホーム開設につき

看護師・介護職 募集

■募集職種
 ①正・准看護師〈正職員・パート〉
 ②介護職〈正職員・パート〉
 資格/介護福祉士・ヘルパー2級

① 時間/8:45～17:15 ※シフト制 ※【パート】日数・時間応相談
 給与/【正職員】月給190,500円～(経験による) 【パート】時給1,350円～

② 時間/8:45～17:15 ※シフト制 ※【パート】日数・時間応相談
 給与/【正職員】月給180,000円～(経験による) 【パート】時給800円～

①②どちらも休日はシフト制です。
 ■待遇 各種社会保険完備、交通費全額支給 ※詳細はご確認ください。
 ■応募方法 まず、電話連絡の上、履歴書(写真貼付)持参下さい。[担当/スルガ]

入居者募集 定員18名 通所介護 定員30名



社会福祉法人 弘道福祉会
大宇陀グループホームラガール ☎0745 - 83 - 2080
 〒633 - 2166 大宇陀迫間166 - 1

個人旅行・団体旅行ご相談ください

JTB・近畿日本ツーリスト・読売旅行・ANAスカイホリデー
 奈良交通ビューティフルツアー等各種お取り扱い致します
 各種団体実績あり!!一度ご相談ください。

㈱ハイシティトラベル HCT

奈良県知事登録第3 - 144号
 〒633 - 0254 宇陀市榛原高萩台79 - 2 (駅北)
 TEL0745 - 82 - 5511 FAX0745 - 82 - 5415
 ★訪問介護事業・居宅介護支援事業も行ってます★

市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです

◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。

※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。



毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

主な放送内容

11CH

(5月番組表)

	1日～10日	11日～20日	21日～末日
6時	宇陀市ホットニュース 行政企画番組	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題
8	お手軽ストレッチ体操 お知らせ(静止画)	お手軽ストレッチ体操 お知らせ(静止画)	お手軽ストレッチ体操 お知らせ(静止画)
9	宇陀市ホットニュース 行政企画番組	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
10	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルA 特別番組	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
11	お天気カメラ	お知らせ(静止画) お天気カメラ	お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース 行政企画番組	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
1	まちの話題 サイエンスチャンネルB	まちの話題 サイエンスチャンネルB	まちの話題 サイエンスチャンネルB
2	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ(静止画)	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ(静止画)	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ(静止画)
3	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
4	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題
5	宇陀市ホットニュース 行政企画番組	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
6	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)
7	いきいきエアロビクス お知らせ(静止画)	いきいきエアロビクス 特別番組	いきいきエアロビクス お知らせ(静止画)
8		お知らせ(静止画)	
9			
10	宇陀市ホットニュース 行政企画番組	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
11	まちの話題 お知らせ(静止画)	まちの話題 お知らせ(静止画)	まちの話題 お知らせ(静止画)

	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○野生動物追い払い犬 認定式 ○向躰スラン群落	○健康ウォーキング大会 ○東北地方太平洋沖地震 に伴う市の対策報告	○子育て支援センター 「すくすく」 ○電動アシスト自転車紹介
特別番組		桜特集「春爛漫」	
行政企画番組	新年度予算・施策集 について		
まちの話題	○大宇陀地区ボランティア紹介 ○「パワースポットうだ 龍神の地」を訪ねて	○市内各地花めぐり	○大願寺薬膳料理
サイエンス	A: ザ・メイキング ブーツと長靴 : 見つめてみよう! 植物の世界 かや原と雑木林 B: 極限の車技術 ブルドーザ	A: ザ・メイキング ちょうちん : 見つめてみよう! 植物の世界 シダとコケ B: 極限の車技術 オフロードダンブトラ ック・ホイールローダ	A: ザ・メイキング サーフボード : 見つめてみよう! 植物の世界 利尻島の植物 B: 極限の車技術 油圧ショベル

※番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ(静止画)が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。

問 自主放送スタジオ (☎82-2497)

市内統一環境美化運動「ごみゼロの日」を6月に自治会単位で実施します

昨年に引き続き、市内の恵まれた緑あふれる自然環境を守り、環境美化への意識の向上と住みよい街づくりを目指し、6月の環境月間に伴って、次の日程のとおり行いますので、皆さまのご協力をお願いします。



実施日	実施地域
6月5日(日)	菟田野地域
6月12日(日)	大宇陀地域
6月19日(日)	室生地域
6月26日(日)	榛原地域

※雨天中止(小雨決行)

問 環境対策課 (☎82-2202 / I P ☎88-9078)

大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間: 午前10時～午後9時
第2水・木曜日休館[4・8月は無休]

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

安心の純国産畳表

吉岡たたみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士
吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀上茶2092番地
(宇陀市松山重伝建地区)

電話 0745-83-1763
日曜・祝日も営業致しております

当店では「安心・安全」の厳選された純国産畳表を使用しております。
お客様のご要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

司法書士 五味 愛直
(簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71
☎0744-46-3951
<http://www.eonet.ne.jp/~momo0187>

お気軽にご相談ください
誠実な対応でお役に立ちます

織田家宇陀松山藩をたどる

第二回 宇陀へ(前)



掃部助はあせつていた。日はすでに西に傾きはじめている。「もう少し早く郡山を發つていけば。」

九月の終わりにしては強い日差しを背中に受け、手綱を握る手に力を込めた。「小十郎にも少し先を急がせよ。これでは日が暮れてしまう。」

駆け去る使番を目で追いながら掃部助はひと鞭を入れ、急な山道に駒を進めた。天正十三年秋のことであった。

宇陀へと続く峠道を急ぐこの一行は、伊藤掃部助とその家中の者達である。やがて長い山道は勾配を減らし、緩やかな下りへと変わっていた。宇陀へ入ったのである。木立の間からは、宇陀川の流れと川沿いに広がる盆地を見る事ができた。「やっと宇陀に入りまし

た。」

いつの間に来たのか、宿老の猪子平三が声をかけてきた。「殿。何を怖い顔で見えておられる。」

「あれよ。」

振り向きもせず、掃部助は細長く伸びた盆地の奥を指し示した。「あれとは。それがしには何も見えませぬが。」

「平三も歳か。」

「戯れ言を。」

平三が目を凝らしたその先には、平坦な頂きだけが覗く山塊があった。

「秋山の城よ。」

「何と、あれが我らの城でございますか。」

「今日からはな。」

掃部助は答えながら別のことを考えていた。「あの山の向こうに三介殿がおられる。」

視線は東の山並みに向けられている。「いや、今は早く城に入ることだ。日が暮れてはかなわん。すべては

それからだ。」

戦場の匂いを感じながら掃部助は下りの道を急いだ。……

下手な小説風の書き出しで申し訳ないが、ここに登場する「伊藤掃部助」なる人物をご存じだろうか。一般的にはあまり知られていないが、実は天正十三年(一五八五)頃の大和国や宇陀郡の置かれた状況を解き明かしていく上で鍵となる人物なのだ。

天正十三年、大和国は大きく揺れていた。それまで大和国を領していた筒井定次が秀吉により伊賀へ国替えとなり、筒井氏に従っていた大和国衆は一掃された。変わって大和国の支配を任されたのが秀吉の弟秀長である。秀長は天正十三年九月三日、五千の兵を引き連れ、兄秀吉とともに



宇陀松山城(秋山城)跡遠景

大和郡山城に入る。この時、宇陀郡の支配を任されたのが伊藤掃部助なのである。

伊藤掃部助の宇陀への入部が冒頭の話のような事であったわけではない。しかし、この話しには重要な人物が登場している。間違はなくこの時代の主役の一人であった人物が、もうお分かりのことであろう。「三介殿」である。世は中世から近世への変革期、宇陀は時代の最前線にあった。

公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	長寿介護課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067	82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	下水道課【水道局内】	88-9104	夜間緊急時はこちらを利用 82-5627
企画課	88-9074	82-1362	商工観光課	88-9081	82-2457	【地域事務所】		
人事課	88-9069	82-1303	まちづくり支援課	—	82-3910	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域事務所 83-2251
総務課	88-9068	82-1302	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域事務所 84-2521
危機管理課	88-9070	82-1304	都市計画課	88-9092	82-5624	室生地域市民課	88-9181	室生地域事務所 92-2001
管財課	88-9084	82-3632	公園課	88-9093	82-3674	【公民館】		
財政課	88-9071	82-1305	建設課	88-9095	82-5638	市中央公民館	88-9180	83-0551
徴収対策課	88-9085	82-3643	営繕課	88-9096	82-5642	大宇陀分館	88-9180	83-0551
税務課	88-9072	82-1306	監理課	88-9097	82-5658	菟田野分館	88-9190	84-3521
人権推進課	88-9077	82-2147	出納室	88-9098	82-5673	榛原分館	82-3377	88-0374
市民課	88-9076	82-2143	榛原地域事務所	88-9099	82-1301	室生分館	92-2496	92-2496
保険年金課	88-9086	82-3672	【教育委員会】					
環境対策課	88-9078	82-2202	教育総務課	88-9191	84-3471			
健康増進課	88-9087	82-3692	学校教育課	88-9192	84-3472			
厚生保護課	88-9079	82-2221	生涯学習課	88-9193	84-3473			
福祉課	88-9080	82-2236	文化財保存課	88-9108	87-2274			